

東日本大震災から5年後の現実：備忘録ないしは切り抜き帳(その30)

[2016年4月20日(水)]

○昨日の新聞各紙の社説を以下に並べてみた。新聞社によって話題に大きな違いが見られるかと予想してのことであったが、各紙の違いはさほどではなく、殆どは熊本地震の被災者(避難者)をどのようにケアしてゆくかと云う、震災後の社会問題に移行しつつあるとの印象であった。そして多くの紙面から感じられるのは、震災対応を巡る国・県・市町村の間で情報を共有することの難しさであった。また、多くの新聞が取り上げているのは、今回特に心配されているエコノミークラス症候群の問題であった。この問題は、2004年の新潟県中越地震の時に、大きな余震の頻発で体育館の天井落下などを恐れた被災者が、避難場所として自家用車に長時間寝泊りしたことによって社会問題化したものである。その後、2007年の能登半島地震の際には、エコノミークラス症候群を回避するための健康指導が避難場所で繰り広げられた経緯もある。今回の熊本地震でも、繰り返される強震に精神的、肉体的の両面から痛めつけられている被災者の心情は察するに余りある。もう一つ注目したいのは、読売新聞が、救援物資を効率よく避難所に供給するために自衛隊機や米軍の輸送機オスプレイを活用せよと主張しているのに対し、東京新聞は、在日米軍のオスプレイを救援物資の輸送に利用するとはもってのほかであって、政府側にオスプレイの日本配備を正当化する意図があるとしたら見過ごせない、賛否が分かれる機種だからこそ災害時の派遣には慎重であるべきだった、と批判的な主張を述べている点であり、両紙の立場の違いが非常に良く表れている。

・朝日新聞社説『震災への救援 官民連携で供給急げ』

水がない。食べ物がいない。着替えがない。熊本や大分の被災者たちから悲鳴があがっている。16日未明に被害を一気に広げたマグニチュード(M)7.3の地震から、きょうで丸3日が経つ。不測の災害に備えた家庭でも備蓄が尽きてしまう頃だろう。震災後の劣悪な生活で犠牲者を増やすような事態は何としても防がねばならない。捜索救難作業を続けるとともに、ここは官民あげて、一刻も早い物資の供給と生活環境の改善に全力をあげるときだ。救援物資そのものは、被災地の近くに集まり始めている。だが肝心なのは、被災者一人ひとりの手元に届けることだ。官の力だけでは限界がある。ノウハウのある民間団体や企業と連携し、きめ細かい対応のネットワークづくりが急務だ。いま起きている問題の一つは「ミスマッチ」だ。熊本県庁には、企業や自治体からの物資が山積みになっている。過去の災害でも繰り返された光景だ。被災者に届けたいが、各市町村の事情がわからない。やみくもに送るわけにもいかない——と県は言う。一方、市町村は、一気に膨らんだ避難者への対応などで精いっぱい、個々の避難所ごとの被災者ニーズの把握まで手が回らない。どこにどんな物資がどれだけ届いているのか、県全体での情報共有も十分でない。こうした混乱は、道路が寸断され、通信環境が悪い状況下では避けられない面もある。だが、いままも9万人以上が避難生活をしており、車中泊をしている人びとも多い。エコノミークラス症候群も含め、心身の状態悪化が心配される。被害が大きな自治体ほど正確な情報をつかみにくいのは、東日本大震災の教訓でもある。そのため政府は今回、自治体からの要請を待たずに物資を送り込む「プッシュ型支援」に乗り出している。福岡や佐賀などに集積拠点を置き、そこから被災地に運ぶという。被災地から離れた場所に拠点を置く方法は、2007年の新潟県中越沖地震で効果を発揮した。運送会社の倉庫などを使い、民間のノウハウに頼ることが出来たのが成功の鍵だったと、当時の担当者は話す。その教訓を生かすべきだ。今回の震災現場には、全国から被災地経験のある行政マンや、ボランティア活動に詳しいNPO関係者らが集まりつつある。彼らの知恵と手を借りて、効率的で機動性のある支援体制づくりを急ぎたい。

・毎日新聞社説『避難者のケア 医療不足をどう補うか』

熊本県などの被災地では相次ぐ地震や避難所でのストレスで人々は疲労を募らせている。阿蘇市の避難所では高齢の女性が死亡した。現在も9万人以上が避難しているが、高齢者や持病を抱えた人も多い。長期化を見据えて避難者の体と心のケアに全力を挙げなければならない。現在、熊本県外から災害派遣医療チーム(DMAT)や保健師らが続々と現地に入っているが、問題は救済の拠点となるべき地元の病院が地震で機能不全に陥っていることだ。熊本市と周辺の救急患者を受け入れる役割を担っている熊本市市民病院をはじめ4施設が建物損壊の危険があり、電気や水道、ガスの供給が困難になっている病院も多い。地震のショックで狭心症の発作を起こした人もおり、入院患者700人以上を他の病院へ移した。現在は避難所や自宅にいる人も体調を崩して病院搬送を必要とするケースが続出する可能性がある。阿蘇市の避難所では77歳の女性が倒れているのが見つかり、急性心不全で死亡したことが確認された。医療ケアとともに近隣地域の医療機関の支援も急がねばならない。特に人工透析の患者への手当ては緊急を要する。熊本県内の医療機関の多くで透析ができなくなり、患者約2000人が他施設に通うことになったといわれる。人工透析は大量の水が必要なため、

厚生労働省は同県や自衛隊に透析施設へ優先的に給水車を回すよう要望している。過密状態の避難所ではかぜやインフルエンザなどの感染症が流行しやすく、体が衰弱していると重い症状につながる危険がある。マスクの着用や手洗いを徹底し、感染した場合には早めの対応が必要だ。これまでの大地震では、てんかんなどの精神疾患のある人が薬の不足を心配して避難所に行かず、倒壊の危険のある自宅で孤立し、避難所で静かにしているのが苦手な発達障害の子を抱えた家族が車で何泊も過ごす例があった。避難所で目や耳の不自由な人に情報が届かず、補給の食糧を得られなかったこともある。自らSOSを言いにくい災害弱者へのきめ細かい配慮が必要だ。多くの医学会や患者団体がホットラインやメールで相談を受け付け、災害支援マニュアルをネットで公開している。医療スタッフでも専門外の疾患・障害特性については知らないことがよくある。十分に連携を取って避難者の命を守ってほしい。続発する地震の危険のため一般ボランティアが現地に入れない中で、派遣された医師や保健師の活動は極めて重要だ。国も被災地での医療スタッフの活動を全面的にバックアップすべきだ。

・読売新聞社説『熊本被災者支援 長期避難見据えて取り組もう』

熊本、大分両県を震源とする地震は、500回を超えた。余震への恐怖から、自宅を離れ、避難所に身を寄せる被災者は9万人を上回る。被災者が必要としている支援を、迅速かつ確実に行き渡らせることが大切である。各地の避難所では、自治体が想定した人数を上回る住民が集まり、収容しきれないケースが目立つ。屋外に昼や毛布を敷いて、夜を明かす人もいる。政府は、フェリーや賃貸住宅、旅館などを宿泊場所として活用する。被災者が休息できる場所を可能な限り確保してもらいたい。避難所には、水や食料が十分に届いていない。被災者は、配給のおにぎりなどを受け取るのに長時間待たなければならない。菅官房長官は、政府の判断で被災地に送る食料90万食のうち、36万5000食が18日中に届くとの見通しを示した。用意する食料を180万食に倍増するという。問題は、各市町村の指定場所まで運んでも、道路の寸断や人手不足などにより、避難所までの運搬が困難な地域があることだ。東日本大震災でも、救援物資が集積拠点に滞留するケースが目立った。教訓を生かし、各避難所が必要とする物資を見極めて、自衛隊機や米軍の輸送機オスプレイなどで機動的に運ぶ必要がある。絶え間なく襲ってくる地震で、被災者は神経をすり減らしている。プライバシーを保ちにくい避難所での集団生活が長引けば、ストレスは増す一方だろう。2004年の新潟県中越地震では、避難生活のストレスや疲労、持病の悪化などで体調を崩して死亡する「震災関連死」が、68人の死者の8割近くを占めた。今回も、熊本県阿蘇市の避難所で、77歳の女性が急性心不全で死亡した。厚生労働省が中心になり、全国の医師や保健師が被災地に送り込まれている。被災者の心身のケアに取り組んでほしい。健康な人でも、肺塞栓症(エコノミークラス症候群)は要注意だ。車中泊などで長時間、じっとしていると、血栓で血管が詰まる症状だ。定期的に手足を動かすなどの体調管理が求められる。断水が続く地域では、トイレや手洗い用の水が不足している。衛生環境の悪化が心配だ。感染症が流行すれば、体力が低下した高齢者らの命にかかわる。こまめな消毒が欠かせない。政府は、各府省の職員を被災地の市町村に派遣する。避難状況の早急な改善に尽力すべきだ。

・産経新聞主張『避難者支援 関連死の予防に全力注げ』

肉体的にも精神的にも、避難住民の疲労は限界に達している。最大震度7の激しい揺れから逃れた人たちが、避難生活に耐えきれずに亡くなっていくような事態は、何としても防がなければならない。熊本県を中心に14日夜から続く地震活動は、被災地域の拡大で熊本、大分両県の避難者数が一時20万人規模に達し、18日に入っても9万人を超えている。避難所は人であふれ、車中で寝泊まりしている人も多い。体に感じる地震が続き、睡眠不足も深刻だ。水や食料などの支援物資が行き届かないところもある。きめ細かな物資供給態勢の構築を急ぐとともに、医療と生活の両面で健康管理に重点を置いた支援を拡充する必要がある。車中や手狭な避難所での生活が長期化すると、エコノミークラス症候群による肺動脈塞栓(そくせん)症を起こす恐れがある。68人が亡くなった平成16年の新潟県中越地震では、避難生活のストレスなどが原因の関連死が犠牲者の半数を超えた。エコノミー症候群や過労などが主な原因だった。熊本地震では阿蘇市の避難所にいた77歳の女性が急性心不全で亡くなった。震災関連死の可能性がある。避難所の現状をみると、環境を改善するだけで被災者のストレスを解消するのは無理だろう。高齢者、持病や障害がある人、乳幼児のいる世帯を中心に広域避難を早急に進めるべきだ。仮設住宅の建築には時間がかかる。自宅が全半壊した被災者が多く、避難生活の長期化は避けられない。当面の大きな課題は、睡眠不足による心身の衰弱を防ぐことだ。大型テントやリクライニングシートのある大型バスの投入なども検討し、少しでも休める場所を提供したい。小人数で孤立化が懸念される避難所がある。物資の供給態勢を構築するとともに、水道、電気などライフラインの復旧が急務だ。避難が長期化すると、必要な支援は多様化していく。ストレスを蓄積させないことや、必要な支援を把握するためにも、避難生活をおくる人たちには遠慮なく要望を声に出してもらいたい。支援の効

果を高めるために、災害対応の専門家と県、国が連携して、司令塔の機能を果たすことが望まれる。

・東京新聞社説『地震と減災 政府の対応は適切か』

熊本、大分両県を中心に相次ぐ地震。安倍晋三首相は「政府一体となって災害応急対策に全力で取り組む」と指示したが、政府の対応は適切だったのか。教訓とするためにも、冷静な分析が必要だ。まずは自衛隊派遣の在り方だ。政府は14日夜に起きた震度7の地震を受けて2千人規模の自衛隊派遣を決定した後、16日未明の「本震」後に2万5千人へと派遣規模を拡大。結果的に自衛隊を逐次投入する形となった。しかし、これまでの観測ではなかったが、マグニチュード(M)6.5程度の地震が起きた後に、より大きな本震が起きることも、今回の地震で明らかになった。大きな内陸地震が起きた場合、自衛隊を逐次投入するのではなく当初から大規模派遣を検討すべきことは、今回の教訓であろう。在日米軍の垂直離着陸輸送機MV22オスプレイによる食料品などの輸送支援の受け入れが適切だったのか、との疑問も残る。中谷元・防衛相は「山間部などへの物資輸送、人員搬送に非常に適している」と説明するが、実戦配備後も事故が相次ぎ、安全性に不安が残る軍用機だ。ほかに輸送手段がないのならともかく、政府側にオスプレイの日本配備を正当化する意図があるとしたら見過ごせない。賛否が分かれる機種だからこそ、災害時の派遣には慎重であるべきだった。国民の命を守る災害応急対策は政府の最も重要な役割だが、被災地の状況に十分配慮すべきは当然だ。その点、政府が熊本県に「全避難者の屋内避難」を求めるに当たっては、どこまで被災地の実態を把握していたのだろうか。雨の予報で「土砂崩れの可能性もあり屋内避難の必要があった」(河野太郎防災担当相)というが「余震が怖くて部屋の中にいられないから出た」(蒲島郁夫知事)のが現実だろう。いくら中央から指示を出しても、現場の状況や被災者の気持ちを把握していなければ、有効な対策とは言えまい。災害応急対策は被災地に近く、現場を理解する地元自治体が主体となって取り組むべきだ。政府の支援は当然としても、自治体に権限や裁量を委ねた方が応急対策の実が上がるのではないか。菅義偉官房長官は今回の地震を受け、憲法を改正して、非常時に権限を内閣に集中する緊急事態条項を設けることについて「極めて重く大切な課題だ」と述べた。本末転倒の議論である。

・西日本新聞社説『震災医療 「関連死」防ぐケア充実を』

恐れていたことが、早くも起きてしまったのか。熊本県阿蘇市の避難所で77歳の女性が急性心不全で死亡した。市などによると、高血圧症の持病があったといい、避難に伴うストレスや疲労に起因する震災関連死の可能性がある。震災関連死は、地震終息後も長く続く深刻な「二次被害」である。東日本大震災の関連死は今なお後を絶たず、死者は昨年9月時点で3400人を超えた。その約9割が高齢者だ。そんな過去の教訓を踏まえて災害医療が築かれてきた。経験と知見を生かしてあらゆる手だてを尽くし、関連死を未然に防ぎたい。助けられる命は必ずあるはずだ。大勢の被災者が厳しい避難生活を余儀なくされている。十分な水や食料が行き届かない避難所もあるという。行政が被災者のニーズを把握し、全国から寄せられる救援物資を速やかに、かつ的確に配給してほしい。避難生活の質を少しでも改善することが、疾病予防の土台となる。体育館などの硬い床では、満足な睡眠もとれない。阿蘇で亡くなった女性のような高齢者、重い糖尿病や心臓病といった慢性病患者などにとっては、生命の危機に直結しかねない過酷な環境だ。障害者や妊婦、乳幼児も含め、ケアが必要な被災者への目配りをいっそう強める必要がある。被災によって使用中止となった医療機関もある。入院患者の転院や要介護者の受け入れなどは、県境を越えた医療機関や高齢者施設の緊密な連携と協力が不可欠だ。日本透析医会はホームページで病院ごとの人工透析の可否、被災の有無などの情報を提供している。慢性疾患に関する治療情報を必要な人に知らせる方策にも知恵を絞りたい。避難が長期化すれば、ストレスに加え、生活再建への不安も高じてくる。うつ病や自殺を防ぐための対策も課題となるだろう。現地の医師や看護師、保健師などの疲労も極限に達している。医療スタッフや医療機器などの広域的な支援態勢も早急に整えたい。

・熊本日日新聞社説『避難生活 きめ細かい支援が必要だ』

最大震度7を観測した14日夜の熊本地震発生以降も、強い揺れが収まらない。これまで震度1以上の揺れは500回を超えたが、うち震度4以上は80回以上に上る。気象庁は引き続き強い揺れが起きる恐れがあると警戒を呼び掛けている。住民の不安やいら立ちは募る一方だ。電気などのライフラインの早期復旧とともに、被災者のニーズにきめ細かく対応した支援態勢の充実を急ぎたい。16日未明のマグニチュード(M)7.3を記録した「本震」によって地滑りが起きた南阿蘇村では、行方不明者の捜索が今も続く。現地は土砂の量が多く、作業は難航を極めている。余震が続いて危険と隣り合わせの中、懸命な作業に当たっている警察や消防、陸上自衛隊などの関係者の疲労は増しているようだが、最大限の努力を尽くしてほしい。各地の避難所や車中などで避難生活を強いられている被災者の心労もピークに達している。避難所生活はプライバシー確保もままならず、不自由さは極まりない。阿蘇市では、避難所に避難していた同市の女性(77)が17日に死亡していたことが分

かった。避難所のトイレで倒れており、急性心不全だった。ストレスや疲労が原因の「震災関連死」の可能性があるとみられている。今後、避難生活が長期化する恐れも指摘される。被災者の心と体のケアに万全を期してもらいたい。避難所では被災者同士が助け合って苦境を乗り越えようとする光景も見られる。炊き出しや水の確保などに協力したり子どもたちの遊びを企画したりだ。災害弱者と言われる高齢者や子どもらに一声掛けるなど細かい気配りも必要となろう。力を合わせたい。避難生活を送る中で、最も深刻なのが水や食料など生活物資の不足だ。各地の避難所では配給を受けるための長蛇の列ができ、スーパーやコンビニエンスストアでは品薄状態が続いている。安倍晋三首相は「店頭で17日中に70万食を届ける」と宣言した。しかし、交通網が寸断された影響で十分に行き渡っていないところが多い。計画の甘さを露呈した格好だ。国や自治体は被災者の手元に届けるため、あらゆる手だてを講じてほしい。今回の地震で、道路や橋など社会基盤が大きな打撃を受けた。熊本城や阿蘇大橋などの被害を見ても、復旧にはかなりの時間と費用を要するだろう。政府は激甚災害の指定を急ぐ方針だ。安倍首相は18日、復旧・復興費用を盛り込んだ補正予算案編成の可能性について「あらゆる手段を講じたい」と述べた。復旧・復興の迅速化を図るために、政府は出来る限りの財政支援を行ってほしい。全国各地から支援のスタッフや救援物資が熊本に向かっている。義援金の受け付けも始まっている。善意に感謝するとともに、県民も前向きに一歩ずつ復興への歩みを進めたい。その元気な姿を見せることが善意の返礼にもなる。

○本日(4月20日)の東京新聞社説『地震と減災 原発はなぜ止まらない』を以下に掲載させて頂きたい。

「過去にないような地震が起きた。ところが過去の想定に従って、九州電力川内原発は動き続けている。被災者の不安をよそに、責任の所在もあいまいなまま、3.11などなかったかのように。原子力規制委員会の田中俊一委員長は川内原発に「安全上の問題が起きるわけではない」と言う。政府もこれを受け「運転を停止する理由はない」と断じている。規制委は、川内原発の再稼働を認めた審査の中で、今回の地震を起こした布田川・日奈久断層帯による地震の規模はマグニチュード8.1に及ぶと想定したが、原発までの距離が約90キロと遠いため、影響は限定的だと判断した。熊本地震は、その規模も発生のメカニズムも、過去に類例のない、極めて特異な地震である。複数の活断層が関係し、断層帯を離れた地域にも、地震が飛び火しているという。通説とは異なり、布田川断層帯は、巨大噴火の痕跡である阿蘇のカルデラ内まで延びていた。海底に潜む未知の活断層の影響なども指摘され、広域にわたる全体像の再検討が必要とされている。正体不明なのである。未知の大地震が起きたということは、原発再稼働の前提も崩されたということだ。新たな規制基準は、3.11の反省の上に立つ。「想定外」に備えろ、という大前提があるはずだ。未知の地震が発生し、その影響がさらに広域に及ぶ恐れがあるとすれば、少なくともその実態が明らかになり、その上で「問題なし」とされない限り、とても「安全」とは言い難い。過去の想定内で判断するという事は、3.11の教訓の否定であり、安全神話の時代に立ち戻るといふことだ。川内原発は、1,2号機とも運転開始から30年以上たっており、老朽化も進んでいる。小刻みに続く余震で、複雑な機器がどのようなダメージを受けているのか、いないのか。交通網が断ち切れ、食料の輸送さえ滞る中、十分な避難計画もできていない。その上、九電は、重大事故時の指令所になる免震施設の建設を拒んでいる。原発ゼロでも市民の暮らしに支障がないのは、実証済みだ。それなのに、なぜ原発を止められないの？ 国民の多くが抱く素朴な疑問である。」

原発を止められない理由はただ一つ、電力として原発を必要としていると云うよりは、原子力技術ないしは核開発技術と核燃料を、日米合意の上での国策(平和利用と云う名の軍事目的)として、保有しておきたいと云うこと以外には考えられないのであるが。

○先にも述べたように、エコノミークラス症候群の問題は、右表に見られるような大きな余震の頻発と関係がある。気象庁の見解では、16日のM7.3の地震が本震で、14日のM6.5の地震は結果的に前震であったとのことであるが、そのような見解(もしくは解釈)は被災者にとっては、実はどうでも良いことであって、「なぜこのように大きな地震が頻発するのか、これから一体、事態はどのように推移するのか、地震活動はいつ終息するのか」と云ったことこそが最も知りたいことなのではないだろうか。このような疑問に対して、個々の地震学者が私見を述べることはあっても、地震学の総意として見解が述べられたことにはならない。今回

熊本・大分県で14日以降に発生した地震5以上の地震(20日午前9時現在)					14日夜以降の熊本・大分県の地震の回数(20日午前9時現在)				
発生時間	震源	最大震度	マグニチュード		震度	被害	回数		
14日午後	9時26分	熊本県熊本	7	6.5	7	耐震性の低い鉄筋コンクリート造りの建物の多くが倒れる	1	→2	
		震度7は阪神大震災、中越地震、東日本大震災以来							
	10時07分		6弱	5.7	6強	耐震性の低い木造建築物は多くが傾いたり、倒れたりする	3	→2	
	10時38分		5弱	5.0					
16日午前	0時03分	熊本県熊本	6強	6.4	6弱	固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある	3		
	1時53分		5弱	4.8					
16日午前	1時25分		7←	7.3(本震)	5強	固定していない家具が倒れることがある	3		
		マグニチュード7.3は阪神大震災と同じ							
	1時44分	熊本県熊本	5弱	5.3	5弱	棚にある食器や本が落ちることがある	7		
	1時46分		6弱	6.0					
	3時03分	熊本県阿蘇	5強	5.8	4	電灯などのつり下げものは大きく揺れる	72		
	3時55分		6強	5.8					
	7時11分	大分県中部	5弱	5.3	3	屋内にいる人のほとんどが揺れを感じる	100		
	7時23分		5弱	4.8					
	9時48分	熊本県熊本	6弱	5.4	2	屋内で静かにしている人の大半が揺れを感じる			
午後	4時02分		5弱	5.3					
18日午後	8時41分	熊本県阿蘇	5強	5.8	1	屋内で静かにしていると揺れを感じる人もいる	略		
19日午後	5時52分		5強	5.5					
19日午後	8時47分	熊本県熊本	5弱	5.0	0	揺れを感じない			

東京新聞 4/20 夕刊より。M7.3の地震の最大震度は6強から7に。

の熊本地震の状況は、かつて1960年代に長野県で松代群発地震が発生した時の状況によく似ているように思われる。あの時、報道記者から「今、最も必要なものは何か」との質問を受けた松代町長が「どのような救援物資よりも科学が欲しい」と答えていたことが、今でも強く印象に残っている。あれからちょうど半世紀を経て、科学は一体どれほど進歩したのだろうか。

[2016年4月23日(土)]

○4月20日の東京新聞に掲載された次の『秘密法報道に重大な脅威』とそれに付随する記事は印象深いものであった。熊本地震の報道に埋もれてしまいそうであったが、報道の自主独立にとって非常に重要な内容であるので、ぜひとも備忘録に残させて頂きたい。

「秘密法 報道に重大な脅威」

国連の特別報告者 特定の国の人権状況や、テーマ別の人権状況について事実調査・監視を行う。国連人権理事が任命する。いかなる政府、組織からも独立した資格で調査に当たる。金銭的報酬はない。北朝鮮やイラク、ミャンマーの人権問題、子どもの人身売買やホルノ問題、集合的結社の自由に関する人権状況などの報告者がいる。デービッド・ケイ氏は国際人権法や国際人権法の専門家。

国連報告者が初調査
ケイ氏はこの日、東京都十和田区の日本外国特派員協会で記者会見。番組に政治的公平を求める放送法四条の廃止を提言し、「メディア規制から手を引べきだ」と述べた。高市氏には何度も面会を申し入れたが、会えなかったという。特定秘密保護法については特定秘密の定義があいまいだと指摘し、法改正を提案。ジャーナリストを罰しないことを明確化するべきだと提言した。一方で、記者クラブ制度についても「情報へのアクセスを弱体化させている。廃止すべきだ」と述べた。ハイトスピーチに関連して反差別法の制定も求めた。

ケイ氏は米カリフォルニア大アーバイン校の教授。二〇一四年、国連人権理事会から特別報告者に任命された。十日に日本政府の招待で初めて公式訪問し、政府機関や報道関係者、市民団体などから聞き取り調査をしていた。正式な報告書は、一七年に同理事会に提出する。



7 総合 11版 S 2016年(平成28年)4月20日(水曜日)

国連報告者メディア調査詳報
国連のデービッド・ケイ特別報告者の調査結果の詳細は以下の通り。

【メディアの独立】放送法三条は、放送メディアの独立を強調している。だが、私のところではジャーナリストの多くは、政治的公平を感ぜていない。政治的に公平であることなど、放送法四条の原則は過去のものだ。しかし、何が公平であるかについては、いかなる政府も判断すべきではないと信じている。

政府の考え方は、対照的に、総務相は、放送法四条違反を判断すれば、放送法の停止を命ずる可能性がある。述べた。政府は信じていないと言ったが、メディア規制の輪しを受け止めている。

ほかにも、自民党は二〇一四年十一月、選挙中の中立、公平な報道を求める文書を放送局に送った。一五年一月には菅原官房長官がオフレコ会で、あるテレビ番組が放送法に反しているの繰り返しを批判し、メディア規制の義務から手を引くことを勧める。

日本の記者が、独立した職業的な組織を持つては、政府の影響を拒否できず、それはならない。「記者クラブ」と呼ばれるシステムは、アクセスと排他性を重んじて、規制側の政府が、規制される側のメディア幹部が会食し、密接な関係を保っている。

こうした懸念に加え、見解が一致しないのが、表現の自由を保障する憲法二条について、自民党が公益及び公秩秩序を害するなどの目的として活動動を限り、並びにこれを自己正当化して結社を禁ずるとは、認められない。この憲法改正草案を出していること。これは国連の「市民及び政治的権利に関する国際規約」九条に矛盾し、表現の自由への不安を示している。メディアの人々、植村隆氏の妻がらせた。動きを先ずるよう求め、植村氏を退職させるよう求め、圧力に屈し、植村氏の娘に對し命の危険をよわすよう脅迫が加えられた。

中学校の必修科目である日本史の教科書から、慰安婦の記載が削除されたことも聞いた。

「政治的公平求める条文廃止を」「沖縄の抗議活動規制に懸念」

第二次世界大戦中の犯罪をどう扱うか政府が躊躇するのは、民衆の知権を侵害する。政府は、歴史的な出来事の解釈に介入することを慎むだけでなく、こうした深刻な犯罪を市民に伝える努力を怠るべきではない。

【特定秘密保護法】すべての政府は、国家の安全保障にとって致命的な情報を守りつつ、情報にアクセスする権利を保障する仕組みを提供しなくてはならない。特定秘密保護法は、必要以上に情報を隠し、原子力や、安全保障、災害への備えなど、市民関心が高い分野についての知る権利を危険にさらす。

懸念して、まず、秘密の指定基準に非常にあいまいな部分が残っている。次に、記者が情報源が罰則を受ける恐れがある。記者を処分しないことを明確化するまで、法改正を提案する。内部発行者の保護が弱いようにも映る。

最後に、秘密の指定が適切だったかを判断する報へのアクセスが確保されていない。説明責任を確保するため、同法の適用を監視する専門家を入れた独立機関の設置も必要だ。

【差別ハイトスピーチ】近年、日本は少数派に対する憎悪表現の急増に直面している。日本は差別と戦うための包括的な法整備を行っていない。ハイトスピーチに対する適切な回答は、差別行為を禁止する法律の制定である。

【選挙の規制】(略)

【デジタルの権利】インターネット上の自由分野で、日本がいか重要なモデルを示しているか確認したい。政府の介入度合いが極めて低いのは、表現の自由への政府のコミットメントを示している。

政府は懸念に関連した法律やサイバー空間のセキュリティの新たな取り組みを検討しているが、自由の精神や通信の安全、オンライン上の革新性が保たれることを望んでいる。

【市民を導く表現の自由】日本には力強く、尊敬すべき市民の文化がある。国会前で数人が抗議することも知られている。それにもかかわらず、参加者の中には、必要のない規制の懸念を持つ人々もいる。

沖縄での市民の抗議活動について、懸念がある。過剰な力の行使や多量の逮捕があると言っている。特に心配しているのは、抗議活動を規制するジャーナリストへの力の行使だ。

[2016年5月1日(日)]

○5月3日は憲法記念日。ちょうど1年前にも日本国憲法前文について触れさせて頂いたが、今年は4月29日付け東京新聞の第1面トップに『いま読む日本国憲法 ①前文 はじめに非戦誓う』が掲載されていて驚いた。①前文となっているからには、憲法の各条文について連載を始めるつもりであろう。その紙面では前文について、現行憲法と自民党改憲草案との比較を試みている。現行憲法では「戦争は国家権力が引き起こすもの。国民が主権を持って国家権力の暴走を抑えることで、戦争を二度と起こさせない」という憲法全体を貫く思想を、最初にはっきりと前文で宣言しているのに対して、自民党草案では、国民よりも国家の方が前面に出ている印象が強く「政府が憲法に違反した政治を行わないように国民が監視する」立憲主義の考えが軽視されているところに大きな違いがありそうに思われる。念のために双方の前文を末尾に掲げさせて頂きたい。因みに、日本国憲法が施行されたのは1947年(昭和22年)5月3日のことで、それから間もない我々が小学6年の頃に憲法前文を丸暗記させられたお蔭で、今でも全文をほとんど復唱できるのを大変ありがたいことと思っている。ただ、この時の教育方針が担任教員の裁量によるものであったか、それとも当時の時代背景によるものであったか、今になってみて興味深く感じている。また、確かに憲法草案は当時GHQによって提示された原案を翻訳したものかも知れないが、恥ずべきことはその点ではなく、その内容に匹敵する草案を日本側の誰一人として提案できなかつたことではないかと愚考している次第である。

[日本国憲法前文]

「日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたって自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によつて再び

戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

われらは、いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであつて、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務であると信ずる。

日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。」

[自民党改憲草案前文]

「日本国は、長い歴史と固有の文化を持ち、国民統合の象徴である天皇を戴く国家であつて、国民主権の下、立法、行政及び司法の三権分立に基づいて統治される。

我が国は、先の大戦による荒廃や幾多の大災害を乗り越えて発展し、今や国際社会において重要な地位を占めており、平和主義の下、諸外国との友好関係を増進し、世界の平和と繁栄に貢献する。

日本国民は、国と郷土を誇りと気概を持って自ら守り、基本的人権を尊重するとともに、和を尊び、家族や社会全体が互いに助け合つて国家を形成する。

我々は、自由と規律を重んじ、美しい国土と自然環境を守りつつ、教育や科学技術を振興し、活力ある経済活動を通じて国を成長させる。

日本国民は、良き伝統と我々の国家を末永く子孫に継承するため、ここに、この憲法を制定する。」

2016年5月1日 文責：瀬尾和大